

重要

2018年9月5日

留学生の皆さんへ

学生課 国際交流室

平成30年度（私費外国人留学生授業料減免申請）について

この度、本学の「私費外国人留学生授業料減免規程」に基づき、平成30年度授業料の減免審査を実施しますので、授業料減免を希望する留学生は下記のとおり申請してください。

※申請しない場合は、減免の対象となりませんので、希望者は必ず申請してください。

記

1. 提出期間：2018年9月18日（火）～2018年10月5日（金） ※（土・日・祝を除く）
2. 提出書類：次の①～⑥まで全部
 - ①申請方法「<平成30年度私費外国人留学生授業料減免申請>デジタル申請」
 - ②在留カード（裏表コピー）
 - ③パスポートのコピー（パスポートNo、写真、有効期限）
 - ④資格外活動許可証印のコピー（取得者のみ提出）
 - ⑤成績証明書のコピー（オリエンテーション時に配布された成績通知書のコピーでも可）
 - ⑥国民健康保険証のコピー（裏表）
3. 提出場所：学生課 国際交流室（本部棟1階）
Tel：049-246-3709 E-Mail：iec@s.shobi-u.ac.jp
4. 選考基準：「尚美学園大学私費外国人留学生授業料減免に関する規程」で定める授業料減免選考基準は、具体的に以下の通りです。

在留資格	「留学」	
成績基準	GPA：2.00以上	
学部	春学期（取得単位）	秋学期（見込み単位）
1年	15（単位）	30（単位）
2年	45（単位）	60（単位）
3年	75（単位）	90（単位）
4年	105（単位）	（学士資格）見込者
大学院	単位取得や研究成果などを総合的に勘案のうえ判断し、授業料減免者を決定する。	

※なお、2018年10月5日までに、平成30年度春学期分までの授業料納付が確認できない場合、減免対象となりませんので、至急納めてください。